

事業系廃棄物排出状況等に係る
アンケート調査結果

令和2年3月

青森県環境政策課

【はじめに】

平成29年度（2018年度）における青森県の一般廃棄物排出量は、1人1日当たり1,002gであり、うち、事業系一般廃棄物は322gとなっております。

青森県では、令和2年度（2020年度）までに1人1日当たりの事業系一般廃棄物排出量を300gまで減量することを目標としており、事業系一般廃棄物排出量の減量に向けた各種取組を一層推進することとしております。

今回、事業系一般廃棄物排出量の削減に向けた取組を実施するにあたり、青森県内の事業者における現在の事業系廃棄物の排出状況等について把握するため、青森県内の事業者を対象にアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめました。

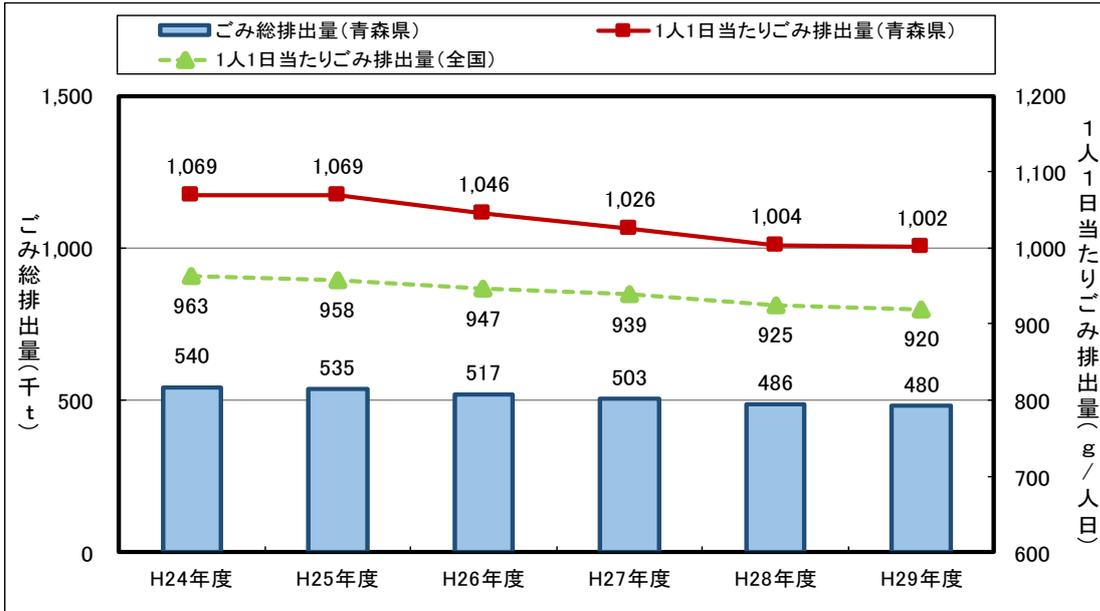


図1 ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移

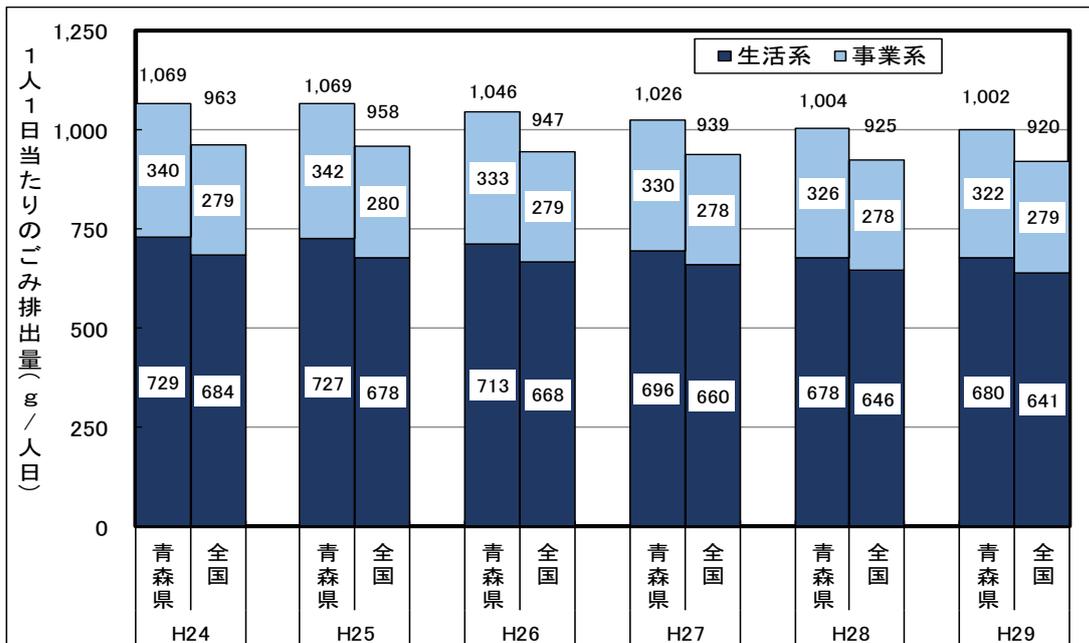


図2 1人1日当たりの生活系ごみと事業系ごみの比較

【アンケート調査概要】

○調査対象：青森県内210事業者

(事業系一般廃棄物の排出量が多いと想定される業種を中心に選定)

回答あり：125事業者(59%) 回答なし：85事業者(41%)

○調査期間：令和元年8月20日～9月4日

○調査方法：調査対象事業者に調査票を郵送

【アンケート調査結果】

※1つ回答の場合は割合(%)で、複数回答の場合は回答数で表記しています。

問1 貴社のこのことについてご回答ください。

①主な業種(1つ回答)

| | | | |
|-----------|-------|----------|-------|
| 農林漁鉱業 | : 3% | 金融・保険業 | : 4% |
| 建設業 | : 3% | 不動産業 | : 4% |
| 製造業 | : 20% | 飲食店・宿泊業 | : 8% |
| 電気・ガス・水道業 | : 2% | 教育・学習支援業 | : 2% |
| 情報通信業 | : 0% | 医療・福祉 | : 16% |
| 運輸業 | : 1% | サービス業 | : 13% |
| 卸売・小売業 | : 18% | その他 | : 6% |

②従業員数(1つ回答)

| | | | |
|----------|-------|-------------|-------|
| 10人以下 | : 9% | 101人～500人 | : 26% |
| 11人～50人 | : 37% | 501人～1,000人 | : 5% |
| 51人～100人 | : 14% | 1,001人以上 | : 10% |

問2 廃棄物の処理方法について、以下の3つの問いに御回答ください。

(1) 事業活動に伴って排出される廃棄物は、産業廃棄物と事業系一般廃棄物に区分されますが、貴社では産業廃棄物と事業系一般廃棄物一廃を明確に区分していますか。

(1つ回答)

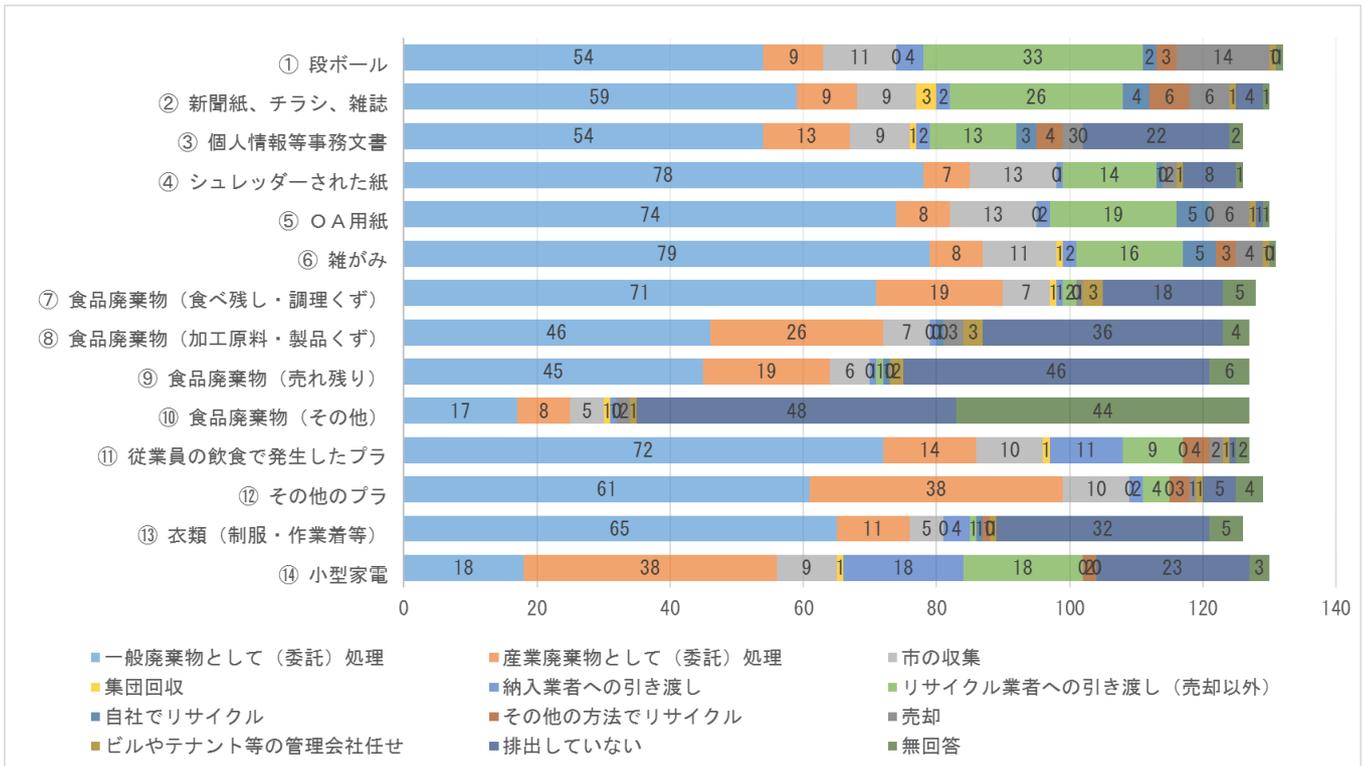
| | | | |
|----------|-------|---------|------|
| 区分している | : 77% | 区分していない | : 5% |
| 一部区分している | : 17% | 無回答 | : 1% |

(2) 貴社では、自社から発生する事業系一般廃棄物の排出量を把握していますか。

(1つ回答)

| | |
|-------------------|-------|
| 自社で集計して把握している | : 11% |
| 収集運搬業者に聞く等で把握している | : 38% |
| 把握していない | : 47% |
| 無回答 | : 4% |

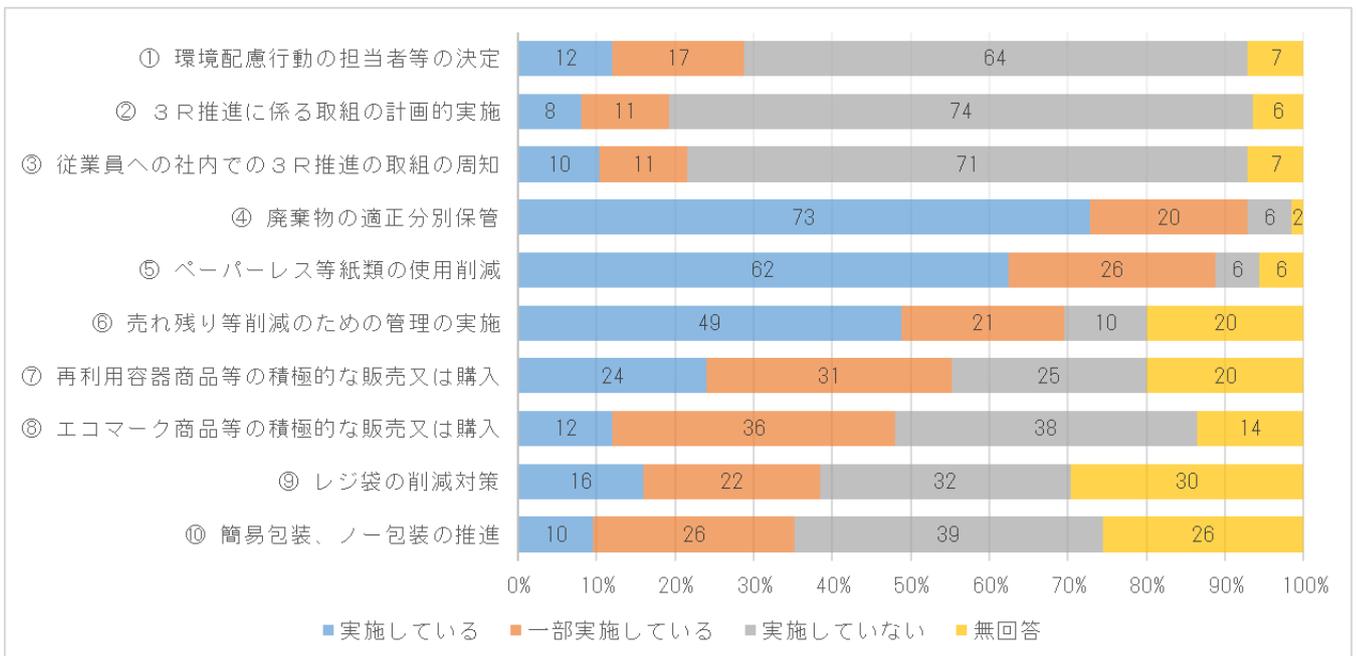
(3) 貴社では以下の廃棄物をどのように処理されていますか。(複数回答)



問3 廃棄物の3R活動について、貴社では現在どのような取組を行っていますか。

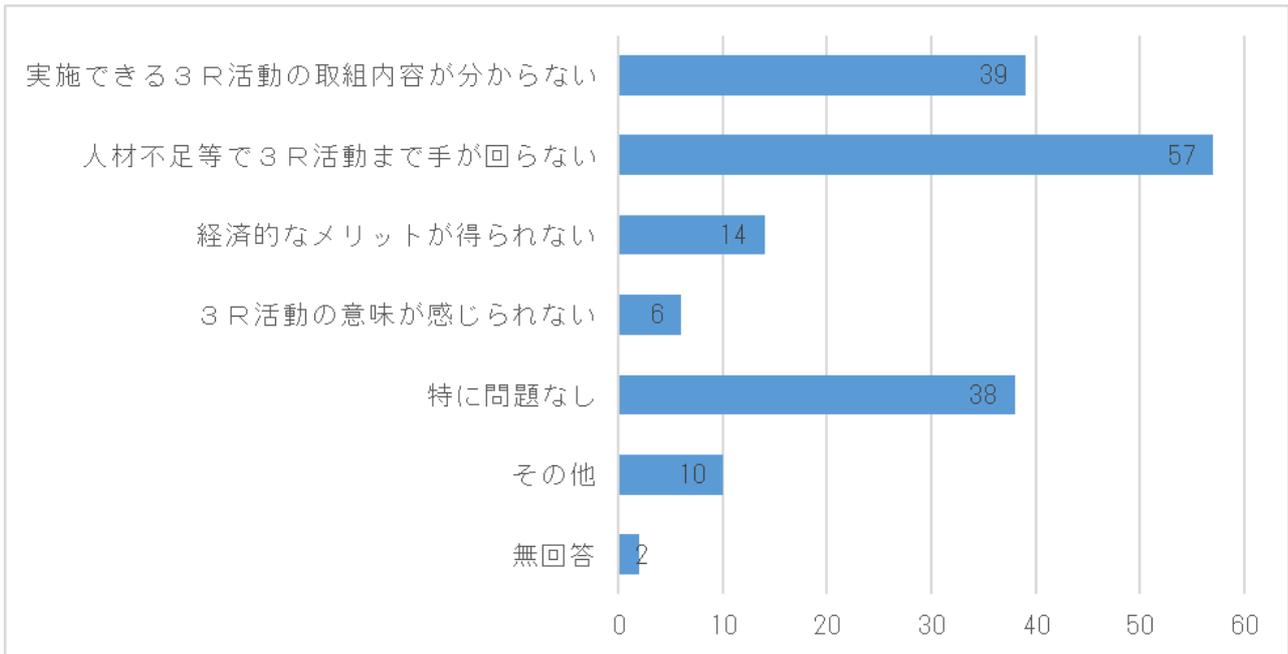
(1つ回答)

(貴社の事業に関係しない取組内容については回答不要です。)

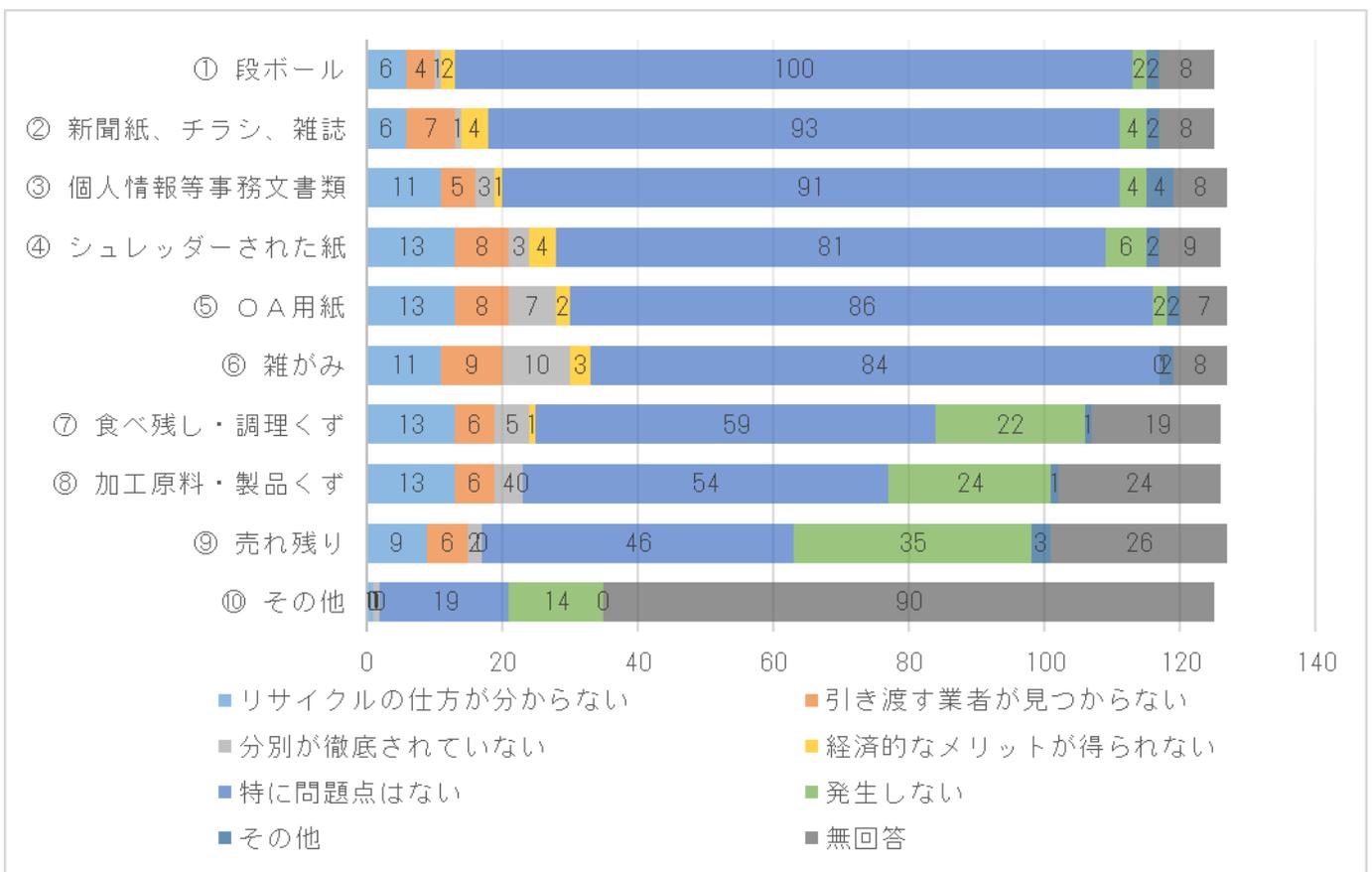


問4 廃棄物の3R活動の課題について、以下の3つの問いに御回答ください。

(1) 貴社が廃棄物の3R活動に取り組む上で課題と感じている点は何ですか。(複数回答)

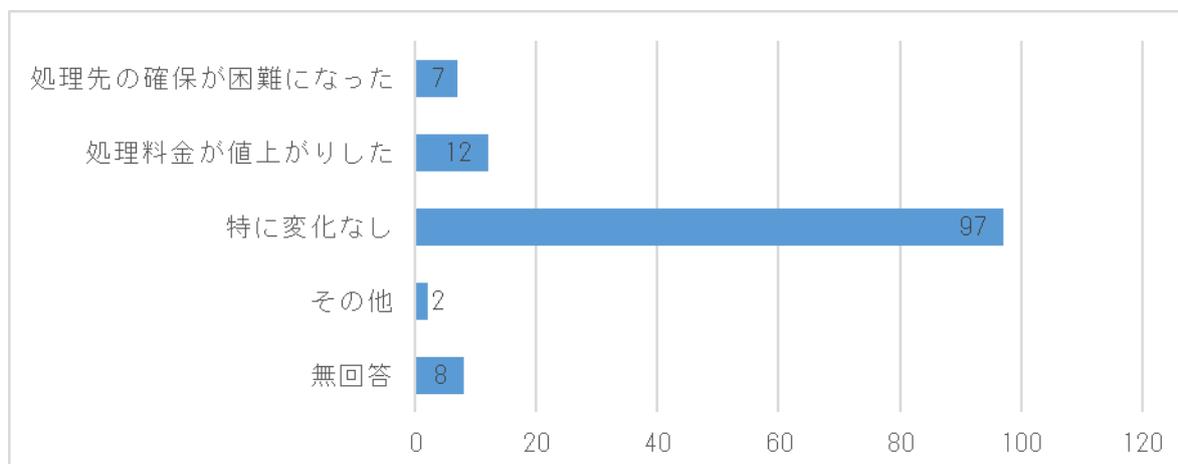


(2) 青森県では事業系一般廃棄物のうち、紙ごみが多い傾向にあります。また、近年、食品ロスの削減が全国的な課題となっております。貴社で発生する紙ごみ及び食品廃棄物のリサイクルを推進する上での課題は何ですか。(複数回答)



(3) 現在、中国はじめ海外政府による使用済プラスチック等の輸入禁止措置により、国内の廃プラスチックの処理が問題となっています。貴社における、輸入禁止措置の影響及び廃プラスチックのリサイクル施設の整備について御回答ください。

① 輸入禁止措置前後での変化（複数回答）



② リサイクル施設の整備（1つ回答）

| | |
|-------------------------|-------|
| 既に整備している。 | : 7% |
| 整備していないが、今後、整備する予定である。 | : 2% |
| 処理を委託しており、今後、整備する予定はない。 | : 84% |
| 無回答 | : 7% |

問5 青森県では、廃棄物の3R推進のため、様々な取組を行っております。以下の県の取組について御回答ください。（1つ回答）

① あおもりECOにこオフィス・ショップ

もったいない・あおもり県民運動の趣旨に賛同し、「環境に配慮した取組事項」のうち5以上の項目に取り組んでいる事業所を県が認定する制度。

| | |
|------------------|-------|
| 認定を受けている | : 7% |
| 知っているが、認定はうけていない | : 22% |
| 知らない | : 71% |

② あおもり食べきり推進オフィス・ショップ

もったいない・あおもり県民運動の趣旨に賛同し、「食品ロスに配慮した取組事項」のうち1つ以上の項目に取り組んでいる事業所を県が認定する制度。

| | |
|------------------|-------|
| 認定を受けている | : 2% |
| 知っているが、認定はうけていない | : 24% |
| 知らない | : 74% |

③オフィス町内会

オフィスや事業所から排出される古紙を効率よく回収するネットワーク。青森県内には4つの地区にオフィス町内会があります。

- ・青森オフィス町内会
- ・西北五オフィス町内会
- ・弘前地区オフィス町内会
- ・十和田地区オフィス町内会

※市町村独自で同様の取組を実施しているところもあります。

| | |
|--------------------------------|-------|
| オフィス町内会に加入している | : 4% |
| 知っているが、加入していない | : 15% |
| 知っているが、事業所所在市町村がオフィス町内会の区域外である | : 5% |
| 知らない | : 76% |

③3010運動

宴会等において、開始後30分と終了前10分の間は席に戻って食事を楽しみ、料理の食べ残しを減らす運動。

※全国で取り組んでいる運動です。

| | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 知っている | : 40% | 知らない | : 60% |
|-------|-------|------|-------|

問6 県や市町村から、法人等における廃棄物の3R活動推進に向けたアドバイス等を個別に受けられる機会があれば、活用したいと思いますか。(1つ回答)

| | | | |
|------------|-------|-------|-------|
| 活用したいと思います | : 16% | 分からない | : 53% |
| 活用したいと思わない | : 26% | 無回答 | : 4% |

問7 廃棄物の3R活動に関して御意見等ございましたら、回答票に御自由にお書きください。(回答の一部を抜粋)

- ・ 当方では独自に環境活動に取り組み、経費削減と環境保全活動に取り組んできたが、再生紙等の値段も下がらず、経費削減の観点では、エコに取り組む費用の捻出は非常に難しい経済環境にある。そういった環境で、リサイクル等の取組みに一通り取組んだ企業に更なるエコへの取組みを依頼されるのであれば、人的にも予算的にも厳しい。(老朽化した電気機器の入替、スマートメーター等で細かな管理、全てに労力と費用が応分はかかる。)
- ・ 廃棄物の処理費用の高騰や有価物だったものが廃棄物になっていく中、他企業も含め今後の取組で参考になるものがあれば聞いてみたい。
- ・ 3Rは手間とお金の面で経営者の理解をもらうのが難しい。
- ・ 事業系一般ごみ、産廃ごみをいかに減らすかは実践しているが、売上が伸びると排出量が多くなり、減少すると排出量も減少している。
- ・ ペーパータオルの使用が当然となっているのが、森林破壊、環境問題につながるものがとても気になる。
- ・ 3R活動について、テレビ、WEBなど今以上にPRし、子供から老人まで幅広く理解させ、実行させることが必要と思う。